

令和7年度 駐車監視員活動ガイドライン

「駐車監視員」とは、警察署長の委託を受けた法人の下で、地域を巡回し、放置車両の確認や確認標章の取付けなどの仕事を行う人のことで、法律上の資格が必要とされています。（反則告知したり、金銭を徴収したりすることはありません。）本ガイドラインは、駐車監視員の活動方針を定めるものです。

活動方針	駐車監視員は、下記の路線、地域及び時間帯を中心に巡回し、放置車両の確認等を実施します。 なお、警察署長の指示により、必要に応じてその他の場所においても放置車両の確認等を実施します。																		
活動路線	◎ 最重点路線 <table border="1"> <thead> <tr> <th>路 線 （ 区 間 ）</th><th>重点時間帯</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 国道5号 金山1条3丁目交差点から 西宮の沢5条1丁目（追分通）交差点までの間及びその周辺 </td><td>5時～22時</td></tr> <tr> <td> 道道石狩手稲線 手稲本町3条3丁目（国道5号）交差点から 前田6条10丁目（下手稲通）交差点までの間及びその周辺 </td><td>5時～22時</td></tr> <tr> <td> 市道下手稲通 新発寒5条1丁目（追分通）交差点から 星置2条3丁目（星置駅前通）交差点までの間及びその周辺 </td><td>5時～22時</td></tr> <tr> <td> 市道二十四軒手稲通 富丘1条4丁目（富丘通）交差点から 手稲本町2条5丁目（曙通）交差点までの間及びその周辺 </td><td>5時～22時</td></tr> </tbody> </table> ◎ 重点路線 <table border="1"> <thead> <tr> <th>路 線 （ 区 間 ）</th><th>重点時間帯</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 市道星置駅前通 星置1条3丁目（星置駅北口）から 手稲山口（下手稲通）交差点までの間及びその周辺 </td><td>5時～22時</td></tr> <tr> <td> 市道樽川通 曙1条1丁目（手稲駅西通）交差点から 前田6条16丁目（下手稲通）交差点までの間及びその周辺 </td><td>5時～22時</td></tr> <tr> <td> 市道曙通 手稲本町2条5丁目（国道5号）交差点から 曙6条2丁目（下手稲通）交差点までの間及びその周辺 </td><td>5時～22時</td></tr> </tbody> </table>	路 線 （ 区 間 ）	重点時間帯	国道5号 金山1条3丁目交差点から 西宮の沢5条1丁目（追分通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時	道道石狩手稲線 手稲本町3条3丁目（国道5号）交差点から 前田6条10丁目（下手稲通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時	市道下手稲通 新発寒5条1丁目（追分通）交差点から 星置2条3丁目（星置駅前通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時	市道二十四軒手稲通 富丘1条4丁目（富丘通）交差点から 手稲本町2条5丁目（曙通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時	路 線 （ 区 間 ）	重点時間帯	市道星置駅前通 星置1条3丁目（星置駅北口）から 手稲山口（下手稲通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時	市道樽川通 曙1条1丁目（手稲駅西通）交差点から 前田6条16丁目（下手稲通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時	市道曙通 手稲本町2条5丁目（国道5号）交差点から 曙6条2丁目（下手稲通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時
路 線 （ 区 間 ）	重点時間帯																		
国道5号 金山1条3丁目交差点から 西宮の沢5条1丁目（追分通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時																		
道道石狩手稲線 手稲本町3条3丁目（国道5号）交差点から 前田6条10丁目（下手稲通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時																		
市道下手稲通 新発寒5条1丁目（追分通）交差点から 星置2条3丁目（星置駅前通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時																		
市道二十四軒手稲通 富丘1条4丁目（富丘通）交差点から 手稲本町2条5丁目（曙通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時																		
路 線 （ 区 間 ）	重点時間帯																		
市道星置駅前通 星置1条3丁目（星置駅北口）から 手稲山口（下手稲通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時																		
市道樽川通 曙1条1丁目（手稲駅西通）交差点から 前田6条16丁目（下手稲通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時																		
市道曙通 手稲本町2条5丁目（国道5号）交差点から 曙6条2丁目（下手稲通）交差点までの間及びその周辺	5時～22時																		
	◎ 最重点地域 <table border="1"> <thead> <tr> <th>地 域</th><th>重点時間帯</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td> 手稲駅南側地区 手稲本町1条3丁目から4丁目まで 手稲本町2条3丁目から5丁目まで及びその周辺 </td><td>5時～22時</td></tr> </tbody> </table>	地 域	重点時間帯	手稲駅南側地区 手稲本町1条3丁目から4丁目まで 手稲本町2条3丁目から5丁目まで及びその周辺	5時～22時														
地 域	重点時間帯																		
手稲駅南側地区 手稲本町1条3丁目から4丁目まで 手稲本町2条3丁目から5丁目まで及びその周辺	5時～22時																		

活動地域	星置駅北側地区 星置1条2丁目から3丁目まで及びその周辺	5時～22時
	◎ 重点地域	
	地 域	重点時間帯
	星置地区 星置1条から星置2条まで及びその周辺	5時～22時
	稲穂地区 稲穂1条から稲穂2条まで及びその周辺	5時～22時
	手稲本町地区 手稲本町1条から手稲本町2条まで及びその周辺	5時～22時
	前田地区 前田1条1丁目から12丁目まで 前田2条1丁目から13丁目まで 前田3条3丁目から10丁目まで 前田4条及び5条の4丁目から15丁目まで 前田6条11丁目から16丁目まで 前田7条11丁目から18丁目まで 前田8条及び9条の11丁目から19丁目まで 前田10条11丁目から20丁目まで及びその周辺	5時～22時
	新発寒地区 新発寒1条から新発寒4条まで及びその周辺	5時～22時
	西宮の沢地区 西宮の沢1条から西宮の沢4条まで及びその周辺	5時～22時
	富丘地区 富丘1条から富丘2条まで及びその周辺	5時～22時
	曙地区 曙1条から曙5条まで及びその周辺	5時～22時

札幌方面手稲警察署